

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた県の取組

世界の平均気温は1850～2020年に約1.09°C上昇しており、既に世界的にも平均気温の上昇に加え、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

温室効果ガスの排出量を減少させるには、世界全体で人為的な排出を削減していくことが重要で、2016年11月には、地球温暖化対策に係る国際的な枠組みとなる「**パリ協定**」の発効、2021年11月には、「**グラスゴー気候合意**」が採択され、1.5°C目標に向かって世界が努力することが正式に合意されました。

国は、2020年10月に2050年**カーボンニュートラル**宣言を行い、2021年10月には地球温暖化対策計画を改定し、温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減に引き上げました。

こうした動きにあわせ、本県においても地域から中長期的に地球温暖化対策を進めるため、2023年3月に、2030年度を目標とした「**千葉県地球温暖化対策実行計画**」を改定するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現を目指した「**千葉県カーボンニュートラル推進方針**」を策定しました。

本特集では、計画等の概要に加え、最近の主な取組について紹介します。

1 千葉県地球温暖化対策実行計画について

(1) 進行する地球温暖化

気象庁によると、日本の年平均気温は100年当たり1.28°Cの割合で上昇しており、千葉県においても、銚子地方気象台の観測では100年当たり1.2°C上昇しています。(図1)

また、銚子地方気象台の観測では、日最高気温が30°C以上となる「真夏日」の日数は10年当たり1.5日の割合で増加しています。(図2)

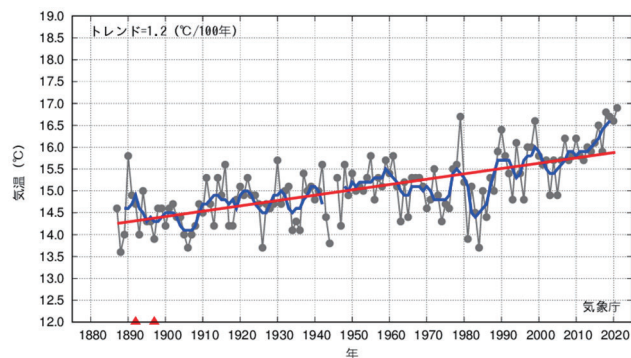


図1：銚子地方気象台の年平均気温の経年変化(1887～2021年)

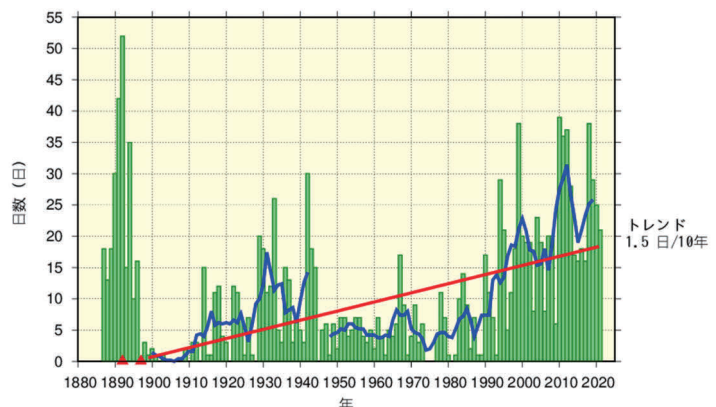


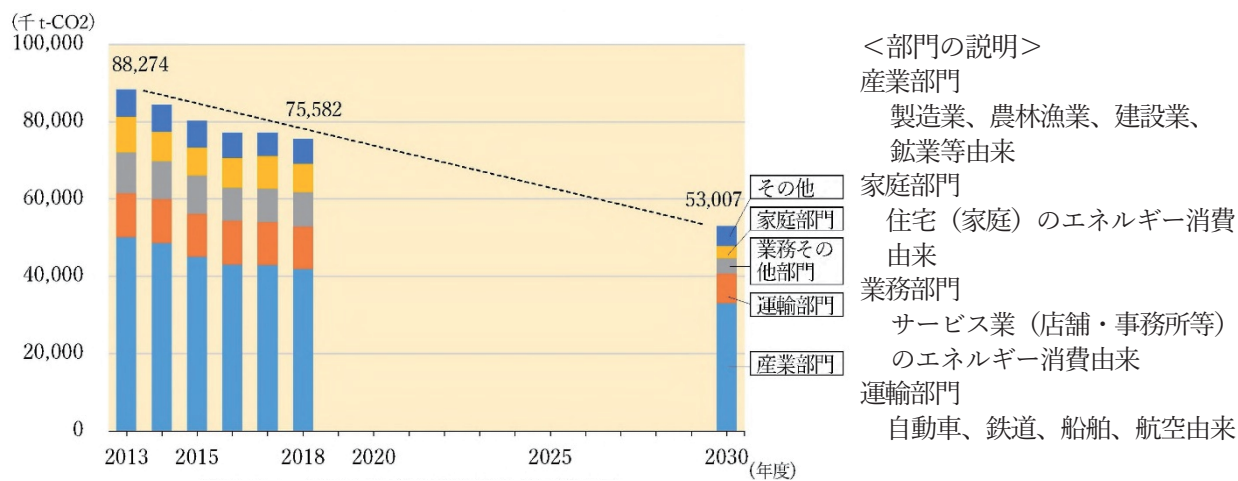
図2：銚子地方気象台の真夏日日数の経年変化(1887～2021年)

出典：東京管区気象台提供資料(図1・2)

(2) 温室効果ガス削減目標と主体別取組目標

国の示す温室効果ガス削減目標（2030年度に2013年度比▲46%）を踏まえ、本県の地域特性を考慮した削減目標を設定しています。

2030年度における千葉県の温室効果ガス排出量を2013年度比40%削減とし、更なる高みを目指す



図：2030年度の温室効果ガス排出量

また、県の温室効果ガス削減目標を達成するため、各主体が取り組む分かりやすい目標として主体別取組目標を設定しています。

家庭

- 世帯当たりエネルギー消費量を2013年度比55%削減
- 自動車1台当たり燃料消費量を2013年度比50%削減
- 家庭系ごみの排出量を2013年度比19%削減

事務所・店舗等

- 延床面積1m²当たりエネルギー消費量を2013年度比65%削減
- 自動車1台当たり燃料消費量を2013年度比50%削減
- 事業系一般廃棄物の排出量を2013年度比15%削減

製造業

- 低炭素社会実行計画(カーボンニュートラル行動計画)の参加企業
低炭素社会実行計画(カーボンニュートラル行動計画)の各業界目標を責任を持って達成
- 中小企業等
生産量当たりエネルギー消費量を2013年度比35%削減

運輸貨物

- 貨物自動車の輸送トンキロ当たり燃料消費量を2013年度比29%削減

(3) 目標達成に向けた県の施策（緩和策）

目標達成に向けた各主体の取組を支援するため、県は4つの基本方針に施策の実施目標を設定し、施策を進めていきます。

項目	施策の実施目標
①再生可能エネルギー等の活用 <ul style="list-style-type: none"> 家庭への導入促進 事業者への導入支援 水素社会の構築に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入比率 14.4%(現況) → 27%(2030年度)
②省エネルギーの促進 <ul style="list-style-type: none"> 家庭への取組促進 事業者への取組支援 次世代自動車等の普及促進等 自転車・公共交通機関・シェアリングの利用促進 スマート農林水産業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 新築着工件数に占める ZEH 化・ZEB 化の割合 ZEH16.1%、ZEB1.6% (現況) → 100% (2030年度) 電動車保有台数 52.5万台 (現況) → 100万台 (2030年度) 公共用充電設備基数 1,936基 (現況) → 5,000基 (2030年度)
③温暖化対策に資する地域環境の整備・改善 <ul style="list-style-type: none"> コンビナートにおける取組の促進 空港・港湾における取組の促進 コンパクトなまちづくりの促進 交通環境の整備・改善 ヒートアイランド対策と都市等の緑化推進 農林水産業における吸収源対策等の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備面積 403ha (現況) → 685ha (2025年度) 道路・信号機の LED 化 — (現況) → 100% (2030年度)
④循環型社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> 家庭への取組促進 事業者への取組支援 バイオマス利活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の循環利用率 22.0% (現況) → 30%以上 (2025年度) 産業廃棄物の循環利用率 45.6% (現況) → 52%以上 (2025年度)
その他 <ul style="list-style-type: none"> 家庭・事業者への普及啓発 市町村の取組支援 フロン類対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県地球温暖化防止活動推進センターとの連携 県自らの取組

(4) 県の適応策

気候変動対策として、温室効果ガスの排出削減等を行う「緩和策」と、現在生じている又は将来予測される被害を回避・軽減する「適応策」も同時に進めていく必要があります。



図：2つの気候変動対策 出典：気候変動適応情報プラットフォーム（国立環境研究所）

既に現れている影響及び将来予測される影響について、気候変動影響評価報告書を基に、7分野に整理し、県では適応策を進めていきます。

分野	将来予測される主な影響	県の施策における適応の取組方針
農業・ 林業・ 水産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 水稻の生育への影響、病害虫による被害拡大の懸念 ● 高水温化によるノリの生産量の減少などの懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高温障害軽減技術の開発・普及、病害虫発生予察 ● ノリの高水温耐性品種等の開発・普及
水環境・ 水資源	<ul style="list-style-type: none"> ● 湖沼・ダム湖の溶存酸素量の低下や水質の変化懸念 ● 貧酸素水塊の解消時期の遅れ及びそれに伴う青潮による漁業被害の増大の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ● 印旛沼や手賀沼、東京湾等の水質改善の取組推進 ● 青潮発生情報の収集・発信
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 冷温帯性植物の急激な減少懸念 ● 生物の分布域の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ● モニタリングによる種の変化の把握 ● 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系の保全・回復
自然災害・ 沿岸域	<ul style="list-style-type: none"> ● 洪水をおこしうる大雨事象の増加 ● 高波・高潮のリスクの増大の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ● 減災・防災対策（ハード対策及びソフト対策）の推進 ● 潮位や波浪等の継続的な把握
健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱ストレスによる死亡者数、熱中症患者搬送者数の増加懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症予防・対処法の普及啓発及び発生状況の情報提供
産業・ 経済活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険損害の増加に伴う保険金支払額の増加の懸念 ● 夏季の観光快適度の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者の関心や理解を深めるための普及啓発
県民生活・ 都市生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱帯夜日数の増加等、生活への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物や敷地の緑化及び歩道の透水性舗装の整備

(5) 最近の主な取組

ア 住宅用設備等脱炭素化促進事業

家庭における CO₂排出量削減や災害時における電源の確保を図るため、**家庭用燃料電池（エネファーム）**や蓄電池等の設置経費や、**電気自動車**や**V2H充放電設備**の導入に対し、市町村を通じて助成しています。

また、住まいの省エネを効果的に促進するため、熱の流出入が最も多い窓の断熱改修について、市町村を通じて助成しています。

<実績（累計）>

- ・家庭用燃料電池（エネファーム） 8,171 件（2013～2022 年度）
- ・家庭用蓄電池 13,257 件（2013～2022 年度）
- ・電気自動車 254 件（2022 年度から実施）
- ・V2H 充放電設備 137 件（2013～2016、2022 年度）
- ・窓の断熱改修 599 件（2020～2022 年度）

イ 太陽光発電設備等共同購入支援事業（令和4年度から実施）

家庭や事業者への再生可能エネルギーの導入を一層推進するため、県と協定を締結した事業者が、太陽光発電設備等の共同購入への参加者を募集し、一括して発注を行うことでスケールメリットを活かした価格低減を図っています。

<実績>

- ・契約件数 139 件

ウ 事業者向け脱炭素化促進事業（令和4年度から実施）

本県の産業部門等におけるカーボンニュートラルの取組を推進するため、中小企業者等が実施する脱炭素に資する設備更新にかかる経費の一部について補助を行いました。令和4年度は1,400件を超える申請を受け付けました。

令和5年度は、中小企業者等における脱炭素に向けた取組を一層推進するため、中小企業者等を対象に省エネ診断を実施するとともに、当該診断等を踏まえた脱炭素に資する設備更新にかかる経費の一部について補助を行っています。

また、県内企業等が行う ZEB・ZEH-M 導入検討に係る上乗せ設計の費用の一部について補助を実施し、事務所や集合住宅等の脱炭素化を図ります。

エ 事業者向け次世代自動車等導入促進事業補助金（令和5年度から実施）

地域交通や物流網の脱炭素化や、所有から共有の移行促進による**循環経済**の実現を目指すため、タクシー、レンタカー、カーシェアリング及びバス等の営業用車両に次世代自動車を導入する経費について補助を実施します。

2 千葉県カーボンニュートラル推進方針について

(1) 推進方針の意義・位置付け

- ・2018年に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書では、気温上昇を1.5℃程度に抑えるためには、世界全体で2050年頃にカーボンニュートラルとすることが必要とされています。
- ・国は、パリ協定に掲げられた目標の実現に貢献するため、2020年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」とカーボンニュートラルの宣言を行いました。

千葉県においても、国の掲げる目標の達成に向けて、環境保全と経済成長の好循環をもたらす地球温暖化対策を県民や事業者、市町村と協力して推進するため、2021年2月に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行いました。

- ・本県は、太陽光や洋上風力など再生可能エネルギーの拠点としてのポテンシャルが高く、素材関連産業などにおいて技術力の高い企業が集積しており、環境保全と経済成長の好循環となるモデルを構築し得ると考えています。
- ・こうしたことから、今般、新たに2050年に向けた「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を策定しました。

(2) 基本的な考え方

- ・カーボンニュートラルは、現時点で確立されている技術だけでは到底実現できるものではありません。産業界において取り組まれている様々な革新的な技術開発や意欲的な挑戦が社会実装されるのは2030年以降になると見込まれており、着実に社会実装されることで、カーボンニュートラルの実現が加速的に進みます。

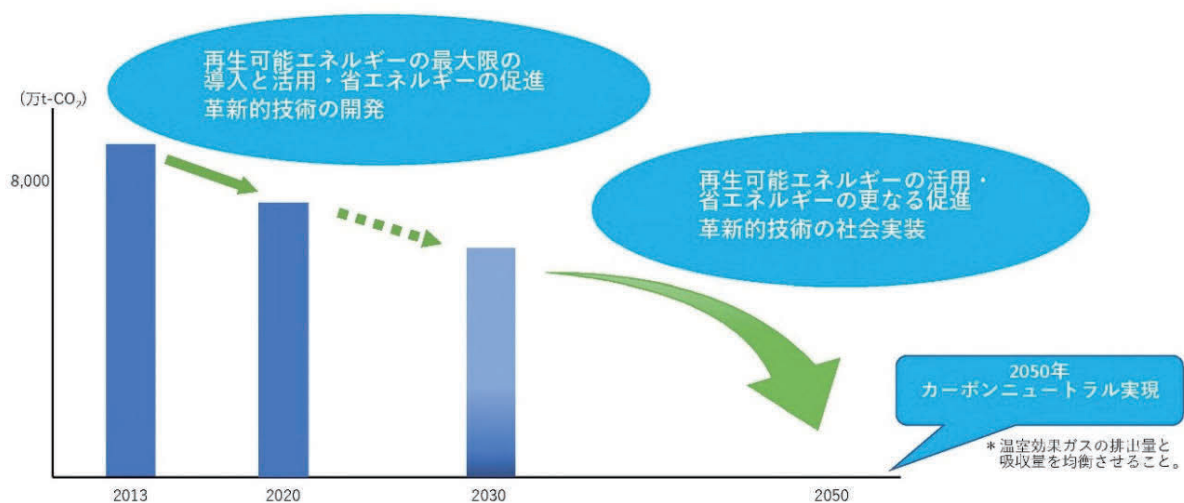
県としては、県内企業の活性化や豊かな県民生活の発展につなげるため、県内の産業界が進めている技術開発やその後の社会実装、産業界を含む様々な主体が行うカーボンニュートラルに資するDXの取組等を後押しします。

- ・カーボンニュートラルの実現に向けて、行政はもちろんのこと、県民・事業者等、あらゆる関係者が、その目的を共有し主体的に考え実践するよう、官民連携体制を構築しながら、意識改革や行動変容につながる取組を推進します。
- ・本県では、令和元年房総半島台風において、広範囲で長期にわたる停電や通信遮断などが発生し、県民生活や経済活動への甚大な被害・影響を及ぼしました。この経験を踏まえ、災害時の停電などにおける非常用電力の確保や、電力強靱化（レジリエンスの向上）につながる取組を進めます。
- ・本県で取り組まれている先進的事例や優良事例を積み重ね、県内全域に広く波及させるとともに、全国をリードします。

(3) 2050年に向けた県の目指す姿

- ・商工業や農林水産業などあらゆる分野に脱炭素化の革新的な技術の導入やDXが進むとともに、太陽光発電や洋上風力発電等の再生可能エネルギーや水素等の新エネルギーの最大限の導入などによるバランスの取れたエネルギーの活用が実現しています。
- ・カーボンニュートラルコンビナート、カーボンニュートラルポート、カーボンニュートラルエアポートの形成と連携により、県独自の環境保全と経済成長の好循環が生まれています。
- ・ナッジの活用などにより、県民の意識改革や行動変容が進み、一人一人が自発的に脱炭素化に取り組んでいる社会が実現しています。
- ・社会・くらしに循環経済(サーキュラーエコノミー)が浸透し、持続的に発展する社会が実現しています。
- ・地域の再生可能エネルギー等の分散型エネルギーを活用したレジリエンスの高いまちづくりが進んでいます。

<2050年カーボンニュートラルに向けた県の目指す姿へのロードマップ>



○中期的に進める主な取組 (～2030年度)

- ・再生可能エネルギーの最大限の導入と活用、省エネルギーの促進
- ・既存の先進技術の最大限の活用とカーボンニュートラル実現に向けた革新的技術の開発

○長期的に進める主な取組 (2030年度～)

- ・技術革新を踏まえた再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの更なる促進
- ・産業界で開発が進められている革新的技術の社会実装が進むことによるカーボンニュートラル達成への飛躍

(4) 千葉県の特色やポテンシャルと主な取組の方向性

①本県の立地環境を最大限に生かした再生可能エネルギーの導入促進

ア 太陽光発電の導入促進

▶ 太陽光発電による導入容量：2,915MW（全国2位）【2020年度】

○立地や周辺環境に配慮し最大限の導入を推進

- ・都市部：集合住宅への設置
- ・郊外：建物だけではなく、今後有効活用できる土地も含めた設置
- ・公共：2040年までに設置可能なすべての公共施設に設置



写真：ベネックス千葉1ソーラーポート
出典：(株)日本ベネックス

○創った電力の有効活用や災害時の電源確保のため、蓄電池等の導入推進

イ 風力発電の導入促進

○太平洋岸の沖合は風況が良いことから、地元の理解を得られた海域への洋上風力発電の導入を促進

○関連産業の集積や県内企業の参入など、市町村等との連携による地域経済の活性化

ウ バイオマス発電等の導入促進

○森林資源等の持続性を確保しながら木質バイオマス発電設備の導入促進

○下水汚泥の消化ガス発電などバイオマスのエネルギー利用を推進

②本県の経済を牽引し国民の生活を支える京葉臨海コンビナートにおける脱炭素化の促進

○各産業の脱炭素化（水素・アンモニアの利活用など企業間連携の促進）

京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会を通じて、企業間連携による共同調達や技術開発等を促進

<社会実装が期待される各産業界における革新的技術>

(鉄鋼)

- ・ COURSE50 の実高炉での実証
- ・ カーボンリサイクル高炉技術の開発 など

(石油精製・石油化学)

- ・ EVに必要な全固体リチウムイオン電池関連製品の製造
- ・ 廃プラスチック等を基礎化学製品に転換する技術の開発 など

(エネルギー)

- ・ 火力発電事業における LNG を水素に転換して発電する技術の開発
- ・ 水素と二酸化炭素を反応させた合成メタンの実用化（メタネーション）



(1)試験高炉



(2)CO₂分離・回収設備

写真：COURSE50の試験高炉とCO₂分離・回収設備
出典：新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）ニュースリリース（2018年2月23日）「世界最大規模の試験高炉でCO₂排出低減効果の検証試験を完了」より

③世界とつながる成田空港・千葉港等の広域物流拠点・ネットワークにおける脱炭素化の促進

ア カーボンニュートラルエアポート形成の促進

➤ 成田空港の国際貨物取扱量：259.1 万 t

(世界 5 位) 【2021 年】

- ・成田空港本体の脱炭素化の取組
- ・県内での製造も含めた SAF 導入・普及の促進



写真：成田国際空港の SAF 搬入施設
出典：成田国際空港(株)

イ カーボンニュートラルポート形成の促進

➤ 千葉港の貨物取扱量：13,455 万 t

(全国 2 位) 【2021 年】

- ・水素・アンモニア等の脱炭素燃料の利活用
- ・水素等の受入環境の整備や、環境負荷の少ない荷役設備等の導入促進

ウ グリーン物流への転換

- ・成田空港や千葉港・木更津港、各物流施設間の効率的な交通ネットワークの強化を推進
- ・燃料電池自動車 (FCV) や EV を活用したグリーン物流への転換を促進

④全国屈指の農林水産県としての強みを生かした先駆的取組の促進

〇CO₂吸収源の増加につながる農林水産業自体やスマート農林水産業の推進

ア 農業・農地の脱炭素化

➤ ソーラーシェアリングの許可件数：全国 1 位

【2020 年度までの累計】

➤ 農業産出額：3,471 億円 (全国 6 位) 【2021 年】

- ・農地へのバイオ炭等の施用による炭素貯留の促進



写真：匝瑳メガソーラーシェアリング
第 1 発電所

出典：市民エネルギーちば(株)

イ 林業・森林の脱炭素化

- ・ICT などの新たな技術や高性能機械等の活用による
森林整備の促進

- ・森林環境譲与税を活用した、自治体間連携による森林整備

ウ 水産業・海洋の脱炭素化

➤ 海面漁業漁獲量：99,902 万 t (全国 8 位) 【2020 年】

- ・藻場の保全・回復に向けた取組の促進
- ・マリンバイオマス (海藻) の炭素循環材料としての活用

⑤県民の意識改革や行動変容を通じた脱炭素型ライフスタイルへの転換

ア 住宅・建築物の省エネルギー化

- ・住宅・建築物の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入促進
- ・住宅・建築物の ZEH 化・ZEH-M 化・ZEB 化やエネルギー管理システム (HEMS・BEMS) の導入促進



写真：千葉市新庁舎(ZEB Ready)
出典：千葉市

イ 次世代自動車の普及

○地域特性(都市部・郊外)に応じた充電環境の整備等

- ・都市部：生活面を意識し、近場ですぐ充電できる環境整備
- ・郊外：観光面も意識し、エリアごとに充電できる環境整備

ウ サーキュラーエコノミーへの移行

- ・ワンウェイプラスチックの削減、廃プラスチックのリサイクルチェーンの構築を推進

⑥先進的・優良な市町村の取組の県全域への横展開と全国への波及

○県内市町村による様々な先進的・優良な脱炭素社会の実現に向けた取組を県全域に横展開

ア 脱炭素先行地域の取組促進

- ・官民連携などにより、2030 年度までに地域内の電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロを実現する先行的な取組を促進



写真：むつざわスマートウェルネスタウン
(地域マイクログリッド)
出典：むつざわスマートウェルネスタウン(株)

イ スマートシティの構築

- ・ICT 等の新技術を活用した、都市の機能やサービスの効率化

ウ 地域新電力の導入促進

- ・エネルギーの地産地消を図り、地域の脱炭素化を加速

エ 地域マイクログリッドの構築

- ・レジリエンスの向上・エネルギー利用の効率化・地域のエネルギー活用による地域の活性化

オ シェアリングエコノミーの普及促進

- ・カーシェアリングやシェアサイクル等による移動に伴う脱炭素化
- ・EV カーシェアリングの電力逼迫など災害時におけるエネルギー供給拠点



写真：EV カーシェアリング
出典：日産自動車(株)

特集の用語解説

(特集の本文中の*印のある用語等について解説)

[数字・アルファベット]

BEMS

「Building Energy Management System」の略称。オフィスビルなどビルのエネルギー管理システム。エネルギー消費を把握・制御することで効率的な管理を行うシステム。

COURSE50

「CO₂ Ultimate Reduction System for Cool Earth 50」の略称。2008年から鉄鋼メーカーなどが共同で研究開発を進めているプロジェクト。

HEMS

「Home Energy Management System」の略称。住宅のエネルギー管理システム。家庭のエネルギー消費を把握・制御することで効率的な管理を行うとともに、見える化することで省エネにつなげることのできるシステム。

SAF

「Sustainable Aviation Fuel」の略称。持続可能な航空燃料のことで、バイオマス原料等を基に製造されたジェット燃料であり、通常の燃料と比べて約8割のCO₂削減効果がある。

V2H 充放電設備

「Vehicle to Home」の略称。電気自動車等に搭載された電池から家庭に電力を供給できる住宅用充放電設備。

ZEB

「net Zero Energy Building」の略称。ビルなどの建築物で使用するエネルギーと太陽光などで創るエネルギーを差し引きして、1年間で消費するエネルギーの量を実質ゼロ以下にする建築物。

ZEH

「net Zero Energy House」の略称。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。

ZEH-M

「net Zero Energy House Mansion」の略称。マンションなどの建築物で使用するエネルギーと太陽光などで創るエネルギーを差し引きして、1年間で消費するエネルギーの量を実質ゼロ以下にする建築物。

[あ行]

温室効果ガス

地球を取り巻く大気が太陽から受ける熱を保持し、一定の温度を保つ仕組みのことを温室効果と言う。温室効果ガスは、大気中に拡散された温室効果をもたらすガスのことである。地球温暖化対策推進法では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン (HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素と定められている。

[か行]

カーボンニュートラル

バイオマスを燃焼しても二酸化炭素 (CO₂) は発生するが、それは植物が成長過程で光合成により吸収したCO₂を排出しているものであり、ライフサイクル全体で見ると大気中のCO₂を増加させず、収支はゼロであるという考え方。または、排出する温室効果ガスについて、主体的に削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量は、他の場所で排出削減・吸収等を行うことにより、その排出量の全部を埋め合わせた状態をいう。

家庭用燃料電池 (エネファーム)

都市ガスを改質して水素を生成し、水素と大気中の酸素との電気化学的反応により、消費するための電気を生産するとともに、同時に発生する熱も給湯等に利用することでエネルギー消費を効率化する装置。

気候変動に関する政府間パネル (IPCC)

人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地

から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織。

[さ行]

再生可能エネルギー

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」において、「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとされており、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをその範囲としている。

循環経済（サーキュラーエコノミー）

資源（製品や部品等を含む）を循環利用し続けながら、新たな付加価値を生み出し続けようとする経済システム。

[た行]

地域マイクログリッド

災害で広域的な停電が起こるような状況になった際に、太陽光発電などの再生可能エネルギーや蓄電池等による自立・分散型エネルギーを活用し、限られた地域の中で電気の自給自足ができるエネルギーシステム。

電気自動車

バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車で、自動車からの排出ガスは一切なく、走行騒音も大幅に減少する。

[な行]

燃料電池自動車（FCV）

燃料電池によって発生した電気によりモーターを動かして走行する自動車。燃料電池は、水素と空気中の酸素を化学反応させ電気を作る装置で、原理的に排出されるのは水だけで、温室効果ガスや大気汚染物質が排出されないため、「究極のエコカー」とも言われている。

[は行]

パリ協定

フランスのパリで開催された COP21(第 21 回

気候変動枠組条約締約国会議)において、2015年12月に採択された協定の中で、2020年以降の温室効果ガス排出削減の枠組みを定めたもの。地球の平均気温の上昇を産業革命前と比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを目標としている。

ヒートアイランド

都市の中心部の気温が郊外に比べて高くなる現象。都市域における、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加が主な要因とされている。

フロン類

フッ素と炭素などの化合物で、クロロフルオロカーボン（CFC）、ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）といった化学物質の総称。CFC、HCFCはオゾン層破壊効果を持ち、HFCは、オゾン層を破壊しないが、高い温室効果を持つ。

[わ行]

ワンウェイプラスチック

使い捨てのプラスチックのこと。